

# 「季節性インフルエンザ予防接種」助成について

## 季節性インフルエンザ予防接種（高齢者向け）

助成対象者	①接種日において65歳以上の方 ②接種日において満60歳以上65歳未満の者であって、一定の心臓・腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有する者（身体障害者手帳1級をお持ちの方）
助成回数	1回分助成
接種費用	2,000円を肝付町が負担します。 ※接種費用が助成額を超えた場合、その差額を医療機関にてお支払いください。 ※生活保護を受給されている方は、全額助成となります。
助成対象期間	平成30年10月15日～平成31年1月31日 ※医療機関によって接種期間が異なります。接種前に医療機関にご確認をお願いします。 ※対象期間外に接種した場合は全額自己負担となります。

## 季節性インフルエンザ予防接種（子ども向け）

※今年是对象年齢が広がります

助成対象者	接種日において生後6か月～19歳未満（高校3年生相当）の方
助成回数	生後6か月～13歳未満・・・2回助成 13歳以上～19歳未満（高校3年生相当）・・・1回助成
接種費用	1回ごとに2,000円を肝付町が負担します。 ※接種費用が助成額を超えた場合、その差額を医療機関にてお支払いください。 ※生活保護を受給されている方は、全額助成となります。
助成対象期間	平成30年10月15日～平成31年1月31日まで ※医療機関によって接種期間及び対象年齢が異なります。接種前に医療機関にご確認をお願いします。 ※対象期間外に接種した場合は全額自己負担となります。

○インフルエンザ予防接種の対象医療機関など詳細については、振興会に回覧予定のチラシまたはホームページにてご確認ください。

【問い合わせ先】 健康増進課 健康増進係 ☎ 0994-65-2564 内線 1164